

# ファミリーホーム のぞみ 令和2年度事業報告

## 1. ホームの概要

- ① 施設種別 ファミリーホーム
- ② 所在地 〒739-0605  
大竹市立戸1丁目9-8
- ③ 定員 男女6名
- ④職員構成
  - (1) 養育者（ホーム長、ケアワーカー兼務） 1名 ホームを代表し、ホームの運営管理全般を掌理する。
  - (2) 補助者（ケアワーカー） 2名 子どものケア全般に関すること。

## 2. 基本方針

虐待など不適切な環境の中で養育されてきたことを配慮し、入居してくる子どもたちが家庭的で安全に暮らせるよう環境を整備し、長期的な受容と共感を基として安心できる愛着関係作りに努めた。

## 3. 支援方針

### ①個別化

それぞれの子どもの成長や発達状況に合わせた課題や目標に合ったかかわり方を心掛けたことにより、1人1人にきめ細かなケアを行うことができた。また、子どもの自立支援計画を策定し、それに基づく生活支援、学習支援等を行い、毎回の職員会議で情報共有と支援の見直しを行うことにより、その子にあった最善で最適な支援を提供をすることができた。

### ②学習支援

小学生の子どもに対し、1対1の学習支援をすることにより、その子の得意分野と不得意分野を知ることができ、分からないところは丁寧に教えることができた。また、できた時には沢山褒めることで、学習意欲を高めることができた。来年度は小学生が2人以上になるので、それぞれに対して1対1で学習支援ができるように関わりを工夫していきたい。

### ③家族

今年度はコロナウィルス感染症の影響があり、面会の実施が困難な状況であったが広島県のこども家庭センターと山口県の児童相談所と連携し、延べ2回家族面会を実施した。また、担当のケースワーカーと密に連絡を取り合いながら、子どもと家族との関係調整を図り、子どもと保護者の関係が切れないように配慮することができた。前年度よりは保護者と信

頼関係の構築することはできたが、まだまだ不十分な状況である。今後も、こども家庭センター、児童相談所と連携し、情報共有しながら保護者と信頼関係が構築できるように努めたい。

#### 4. アフターケア

1名、就労自立し、退居した。今後、安定した社会生活が送れるようアフターケア担当者と相談、連携をとりながら支援していきたい。また、定期的に連絡をとり、状況の把握に努め、困った時には気軽に頼れるような関係性を維持したい。

児童相談所、市町村の担当課、地域の関係機関等、情報共有を図り、必要に応じた連携と適切な支援ができるようにしたい。

#### 5. 生活支援

##### ①衣類

衣類は子どもと一緒に店に買いに行ったり、地域の方からの寄付もあり、季節に合ったものを提供することができた。子どもの中には家庭環境の影響で衣習慣を習得しておらず、気候、生活場面に応じた選択や着替えができない子がいたが、日々の生活の中で声掛けや着替えの支援をすることで、衣習慣を習得することができた。定期的と一緒に衣類の整理、管理をすることで、自主的に整理する気持ちが芽生えた。

##### ②食生活

どの子どもも楽しく、美味しく食事ができるように努めた。日頃の関わりから、その子の嗜好や健康状態等を把握し、1人1人に合わせた食事提供をすることができた。また、適温での提供、栄養バランスや旬の物を取り入れることを心がけ、食育を行うことができた。子どもと一緒に配膳することに努めたことで、子どもが自主的にお手伝いをするようになった。

##### ③住環境

共有スペースを中心にホームの環境美化に努めることができた。職員が率先して環境美化に努めたことにより、子どもがそれを真似して、自身の部屋の整理整頓に取り組む姿が見られた。修繕箇所全てが修繕できていないので、次年度も修繕箇所の修繕に取り組むようにしたい。

#### 6. 入居

9月に自立援助ホームそなえからの措置変更を受け入れた事で、定員に達した。今後も、年齢バランスの考慮しつつ、所轄の西部こども家庭支援センターを中心に密に連絡を取り合い、積極的に一時保護委託や入居依頼に応えたい。

#### 7. 保健・医療

大きなケガや病気をすることなく、健康的に過ごすことができた。予防接種についても、期間内に接種をすることができた。

睡眠、食事、排せつ等の状況把握、発達段階に応じた洗面、歯磨き、手洗い等の身だしなみに関する支援は行うことができた。

かかりつけ医をもち、医療機関と連携して1人1人の子どもの心身の健康を管理し、不調があった際には適切に対応することができた。

## 8. 権利擁護

第三者委員による聞き取り調査を実施したが、子どもへの虐待、懲戒権の濫用はなく、子どもたちが安心、安全な環境の提供と子どもの最善の利益を優先した関わりをすることができた。

日々のケアワーカー同士の引継ぎや職員会議、法人全体会議内のグループ討議を通して、子どもと関わる上での配慮や、望ましい対応をケアワーカー間で協議し、実践することができた。

年少児が多いことから「のぞみ会議」の開催が難しい為、子どもと個別の時間を設けることによって、その子の生活における困りごとや提案を聞き、生活に活かしていくように努めた。

## 9. 事故対応

1件の事故が発生したが、ホーム長の指示受けながら、ケアワーカー同士、報告・連絡・相談を密に行い、担当のこども家庭センターとも連携し適切に対処した。また、事故後、振り返りを行い、再発防止に努めた。

## 10. ヒヤリハット

子どもとのかかわりでヒヤリとした出来事・反応やハッとした気づきがあれば記録し、その月の始めの職員会議で情報共有と振り返りと対策を検討した。その甲斐もあり、大きな事故等もなく、未然に防ぐことができた。

## 11. 機関連携

子どもの自立支援のための取り組みとして、山口県里親養育サポートセンターれりーふの助産師による性教育、子どもとの定期的な面接調整（担当児童相談所等）を実施した。

コロナウイルス感染症の影響で各機関との連絡協議会等の実施は困難であったが、必要に応じて、幼稚園、小学校、地域と連絡を取り合い、子どものこと、ホームのことを知ってもらうことができた。

## 12. 個人情報

ケース記録等の管理は鍵のかかる場所に厳重に保管し、郵便物や名前が書かれたプリン

ト類はシュレッダーにかける等、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払い、管理することができた。

また、管轄のこども家庭センターの指示を仰ぎ、SNS 等の外部への情報発信する為に事前に保護者に写真掲載承諾書をとるように努めた。

### 1 3. 苦情解決

苦情解決責任者、苦情解決担当者、第 3 者委員が分かるようなチラシを玄関先に掲示と、子どもたちにいつでも何でも相談してもいいようにと説明し、周知を図った。

第三者委員の 2 名の方とは 1 月に子どもたちへの聞き取り調査を実施し、子どもたちが少しでも相談しやすいようにした。

また、担当のこども家庭センターのケースワーカーには定期的に来訪してもらい、子どもと面談してもらうことで苦情等を言いやすい状況をつくった。

### 1 4. 職員研修

コロナウィルス感染症の影響で研修等が中止となり、外部の研修を受けることができなかった。法人の全体会議の際にグループ討議で他事業所のケアワーカーの考え等を聞き、子どもとの関わりに活かすことができた。

コロナウィルス感染症の影響でオンラインでの研修が多くなってきているので、時間を確保し、オンライン研修を積極的に受け、必要な知識技術を学ぶ為自己啓発活動を奨励したい。

かかわりの記録については、職員会議の中で生活の中の 1 つの出来事について、職員 1 人 1 人がどのような考えをもって関わるかを出し合った上で、研修資料や文献を全員で共有し、今後の対応の在り方を検討したことで、知識と技術の向上に加えて、職員同士が役割分担し、適切に子どもと関わる事ができた。また、養育者がその都度、ケアワーカーの相談に応え、助言することで、すぐに関わりに活かすことができ、子どもの変化にも気付くことができた。

### 1 5. 会 議

月 2 回、全ケアワーカーとスーパーバイザーとして理事が出席して職員会議を行い、子どものケアのあり方やホームとしての方針について話し合いをした。職員 1 人 1 人が意見表明し、意見をすり合わせていったので、職員が一致団結し、役割分担をして子どものケアにあたる事ができた。

また、必要に応じてこども家庭センターのケースワーカーと担当心理司にも出席して頂き、入居児童の状況の確認と支援の検討を行った。

### 1 6. 防災訓練

コロナウィルス感染症の影響で消防署立会いの下での避難訓練の実施はできなかった。しかしながら、毎月1回、防災訓練し、年少児の避難の仕方を確認することができた。また、9月に消火器を使つての消火訓練も実施した。

次年度以降も毎月、何らかの防災訓練を行い、1人1人の防災意識を高め、万一の災害の時に冷静かつ迅速に対応ができるようにしたい。

#### 17. 環境整備

ケアワーカーが率先して美化に努め、子どもと一緒に整理整頓したことで、子どもたちが自発的に自室の整理整頓をするようになった。次年度以降も環境美化に努めたい。

#### 18. 住民理解

地区の児童民生委員や自治会長とは定期的に交流し、入居児童と関係ができています。地域の方と騒音の苦情があった際にも間に入って頂き、解決することができました。また、月1回、児童民生委員主催のカレーの日に参加し、市内の児童民生委員の方にホームを知ってもらうことができた。

#### 19. 人材確保

SNS、ハローワークや求人情報誌等で募集し、面接を行い、人材確保をした。

#### 20. 広報活動

現在のホームの状況を知らせる為、ホームページの充実、SNS等による情報開示と情報発信に取り組んだ。